

ハローワークなどにおける支援、助成金等の精神障害者の雇用促進のための施策メニュー（裏面参照）は、平成4年が5、平成14年が12、平成24年には21と着実に充実し、主な支援施策の実績は大幅に増加。

◎ 主な支援施策の実績 ◎

主な支援施策	平成14年度		平成22年度
①ハローワークにおける就職件数	1,890人		18,845人 (H23)
（企業における雇用者数(障害者雇用状況報告)			13,024.0 (H23)
②障害者就業・生活支援センターの登録者数	499人		21,007人
③地域障害者職業センターの利用者数	2,498人		9,481人
④特定求職者雇用開発助成金の支給件数	—		3,981件
⑤トライアル雇用の雇用開始者数	188人		2,358人
⑥精神障害者雇用トータルサポーターの新規対象者数			6,993人
⑦精神障害者等ステップアップ雇用奨励金の雇用開始者数			341人
⑧地域障害者職業センターのジョブコーチ支援対象者数	163人		698人
⑨地域障害者職業センターにおけるリワーク支援の対象者数			1,779人
⑩医療機関等との連携によるジョブガイダンス事業の延べ対象者数			1,786人

※それぞれ精神障害者の実績のみの数字を計上

精神障害者に対する雇用支援策の推移（参考資料3より抜粋）

	～H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1. 雇用率制度																			実雇用率の算定(H18～)
2. ハローワークにおける職業相談、職業紹介等																			ハローワークにおける職業相談、職業紹介等(S63～)
																			精神障害者ジョブカウンセラーの配置(H9～)
																			精神障害者就職サポーターの配置 (H20～)
																			精神障害者雇用トータルサポーターの配置 (H23～)
																			ハローワークにおける求人開拓(H10～)
3. 助成金																			納付金制度に基づく助成金の支給(H4～)
																			特定求職者雇用開発助成金(H4～)
																			トライアル雇用(H11～)
																			精神障害者等ステップアップ雇用奨励金 (H20～)
																			精神障害者雇用安定奨励金 (H22～)
																			職場支援従事者助成金 (H23～)
4. 就労支援機関における支援																			障害者職業センターにおける職業評価、職業準備訓練等(S63～)
																			障害者就業・生活支援センター(H14～)
																			障害者職業センターによるジョブコーチ事業(H14)
																			職場適応援助者助成金(H17.10～)
																			精神障害者総合雇用支援(H17.10)
5. 就労支援ノウハウの普及・啓発																			精神障害者職業自立等啓発事業 (H11～)
																			働く障害者からのメッセージ発信事業 (H18～)
																			精神障害者雇用促進モデル事業の実施 (H21～)
																			精神障害者雇用管理ノウハウの蓄積・普及事業 (H23～)
6. 福祉、医療機関等との連携																			医療機関等との連携によるジョブガイダンス事業(H8～)
																			ハローワークを中心とした「チーム支援」 (H18～)
7. 職業訓練																			職業能力開発校における職業開発(H4～)
																			障害者の態様に応じた多様な委託訓練 (H16～)

精神障害者の雇用への理解促進のための周知・啓発の状況

働く障害者からのメッセージ発信事業

平成11年度から、一部見直しを含め実施しており、企業などで就労している精神障害者からのメッセージ等を伝えるセミナーをブロック別で実施。

【平成23年度のセミナー開催状況】

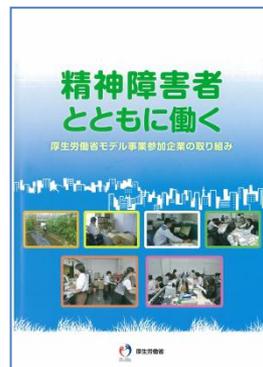
開催場所： 埼玉、東京、山梨、三重、鹿児島
参加者： 計1,285人

精神障害者雇用促進モデル事業

精神障害者の雇用の経験やノウハウが十分でない企業に、雇用促進のための取組を委託し、ノウハウを構築するモデル事業を実施(平成21～22年度)。平成23年度からその成果を普及する啓発事業を実施。

【実績】

- モデル事業の実施(平成21～22年度)
新規雇用者数： 10企業で68名
- 成果発表会を開催(平成23年2月)
参加者： 約250人
- 事例集(右参照)の作成(平成23年度) 部数： 1,450部
- モデル事業ブロック別セミナーを6箇所で開催(平成23年度～)
参加者： 計1,364人



高齢・障害・求職者支援機構による マニュアル・ガイドブック

精神障害者の雇用促進に向けた技法や調査研究の成果をガイドブック等にまとめ、企業等に配付し、就労支援・雇用管理ノウハウの普及を図っている。

- ①精神障害者雇用管理マニュアル(平成7年3月初版、平成23年3月改訂) 部数： 30,500部
- ②精神障害者のための職場改善好事例集—平成21年度障害者雇用職場改善好事例集の入賞事例から—(平成22年1月) 部数： 10,000部
- ③コミック版障害者雇用マニュアル 精神障害者と働く(平成19年3月) 部数： 20,000部
- ④精神障害者相談窓口ガイドブック(平成11年度初版、平成21年3月改訂) 部数： 7,500部
- ⑤精神障害者雇用管理ガイドブック(平成24年2月) 部数： 10,000部



精神障害者の雇用に対する企業の意識の変化(障害者の雇用に関する事業所アンケートの結果から)

○ 精神障害者を雇用していると回答した事業所が増加

前回 415事業所中 45事業所(10.8%)



今回 432事業所中 62事業所(14.4%)

※ 雇い入れた主なきっかけ(複数回答)としては、「精神障害者が雇用率の算定対象になった」(42.6%)、「企業の社会的責任を果たすため」(34.0%)が多かった。

○ 「積極的に精神障害者の雇用に取り組みたい」と回答した事業所は約3倍、「ある程度仕事のできそうな人が応募してくれば雇うかもしれない」と回答した事業所は約2倍に増加

☆「積極的に精神障害者の雇用に取り組みたい」

前回 415事業所中 4事業所(1.0%)



今回 432事業所中 14事業所(3.2%)

☆「ある程度仕事のできそうな人が応募してくれば雇うかもしれない」

前回 415事業所中 68事業所(16.4%)



今回 432事業所中 128事業所(29.6%)

<参考>

○ 今後の精神障害者の雇用方針として、「雇いたくない」と回答(※)した事業所は、前回調査に比べて減少し、3割弱

前回 415事業所中 135事業所(32.5%)



今回 432事業所中 124事業所(28.7%)

※ 「精神障害者の雇用管理のことがよくわからず不安なので、雇いたくない」+「精神障害者は仕事ができなかつたり職場になじむのが難しかったりと思うので、雇いたくない」+「過去に精神障害者を雇用したが、仕事ができなかつたり職場にうまくなじめなかつたりしたので、雇いたくない」の3項目の合計

支援や情報
があれば!

○ 「支援制度や情報提供が充実しても雇いたいと思わない」と回答した事業所は、14.6%